

平成 30 年 3 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
 スターアジア不動産投資法人
 代表者名 執行役員 加藤 篤志
 (コード番号 3468)

資産運用会社
 スターアジア投資顧問株式会社
 代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
 問合せ先
 取締役兼財務管理部長 杉原 亨
 TEL: 03-5425-1340

金利スワップの設定に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成 30 年 1 月 12 日付「資金の借入れに関するお知らせ」に記載した借入れのうち長期借入金の一部について、金利スワップの設定（以下「本金利スワップの設定」といいます。）をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本金利スワップの設定を行った借入れの詳細については、上記プレスリリースをご参照ください。

記

1. 設定の理由

後記「2. 設定の内容」に記載の平成 30 年 1 月 31 日に締結した個別タームローン貸付契約に基づく借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。

2. 設定の内容

＜本金利スワップの設定をした借入れ＞

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入 実行日	借入方法	元本 返済期日	返 済 方 法	担 保
長期 (注1)	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団(注2)	4,690	基準金利 +0.60%	平成 30 年 2 月 2 日	株式会社三井住友銀行をエージェントとする平成 28 年 4 月 15 日付の基本合意書に基づく平成 30 年 1 月 31 日付締結の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	平成 35 年 2 月 20 日	期 限 一 括 返 済	無 担 保 無 保 証

(注 1) 長期とは返済期日までの期間が 1 年超の借入れをいいます。

(注 2) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行及び株式会社福岡銀行により組成されています。

(1) 本金利スワップの設定をした借入れに係る金利スワップ契約

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	4,690 百万円
金利	固定支払金利 0.13% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR
開始日	平成 30 年 3 月 20 日
終了日	平成 35 年 2 月 20 日
利払日	平成 30 年 4 月 20 日を初回とし、以降毎月 20 日

(注1) 本金利スワップの設定により、本金利スワップの設定をした借入れに係る金利は、実質的に 0.73%で固定化されます。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本金利スワップの設定に関わるリスクに関して、平成 30 年 1 月 12 日に提出した有価証券届出書「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

- * 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>